

国名	農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画プロジェクト(フェーズ1事業)
タンザニア	ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクトフェーズ2 (フェーズ2事業)

I 案件概要

事業の背景	<p>農業セクター開発プログラム(ASDP)は、農業セクター開発戦略(ASDS)実施のための長期的な実施枠組みとして2006年に策定された。ASDPの実施及び更なる改良のため、効果的で実現可能なモニタリング評価(M&amp;E)の枠組みを設定することが重要であった。そのため、モニタリング・評価作業部会(M&amp;E作業部会)が立ち上げられたが、M&amp;E作業部会の任務のひとつは農業セクターの定期報告制度を改善することだった。県から中央政府への農業データの報告制度である「農業セクター定期報告制度(ARDS)」は適切に機能しておらず、その結果、効果的なASDPのモニタリングが行われていなかった。</p> <p>パイロット県でのARDSの成果を踏まえて、ARDSの全国展開が計画された。</p>																						
事業の目的	<p>本事業は、ARDSの定着、研修実施、パイロット県でのARDSの試験運用等によりARDSを確立し、それに基づいたM&amp;Eを実施し、ASDPのM&amp;Eが協調して効率的に行われることを目的とした。</p> <p>[フェーズ1]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上位目標：「農業データ定期報告制度」に基づき報告された農業データを用いて、農業セクター開発プログラムのモニタリング・評価が適切に行われる。</li> <li>プロジェクト目標：農業セクター開発プログラムのモニタリング・評価制度の枠組みの中で、村から中央に至る「農業データ定期報告制度」が整備される。</li> </ol> <p>[フェーズ2]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上位目標：ASDPのモニタリング・評価が農業サンプル・センサス、国家パネル・サーベイ及び農業データ定期報告制度(ARDS)との相互運用によって向上する。</li> <li>プロジェクト目標：ARDSの改善を通じて全国から収集された農業データを用いてASDPのモニタリング・評価が適切に行われる。</li> </ol>																						
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>事業サイト：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[フェーズ1] モロゴロ州・ドドマ州の4パイロット県</li> <li>[フェーズ2] タンザニア全土（事前評価時全133県、事業完了時168県）</li> </ul> </li> <li>主な活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[フェーズ1] 1. ARDSモデルの開発、2. 研修、3. ASDP M&amp;Eガイドラインの改訂、他</li> <li>[フェーズ2] 1. ARDSにかかる研修、2. M&amp;E作業部会のARDSバックストップ活動にかかる能力強化、3. ASDP M&amp;Eの調整</li> </ul> </li> <li>投入実績：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[フェーズ1]                             <table border="0"> <tr> <td>日本側</td> <td>相手国側</td> </tr> <tr> <td>1) 専門家派遣 4人</td> <td>1) カウンターパート配置 6人</td> </tr> <tr> <td>2) 研修員受入 11人</td> <td>2) 土地施設 プロジェクトチーム用事務所、車両の手配</td> </tr> <tr> <td>3) 機材供与：コンピュータ、ソフトウェア、プリンター、車両、他</td> <td>3) 業務費 研修費用、他</td> </tr> <tr> <td>4) 業務費：一般業務費、研修費用、他</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>[フェーズ2]                             <table border="0"> <tr> <td>日本側</td> <td>相手国側</td> </tr> <tr> <td>1) 専門家派遣 5人</td> <td>1) カウンターパート配置 26人</td> </tr> <tr> <td>2) 研修員受入 13人</td> <td>2) 土地施設 プロジェクト事務所</td> </tr> <tr> <td>3) 機材供与：車両、オートバイ、コンピュータ、スタビライザー、プロジェクター、スキャナー、コピー機、ファックス、他</td> <td>3) 業務費 研修費用、他</td> </tr> <tr> <td>4) 現地業務費：研修費用、他</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ol>			日本側	相手国側	1) 専門家派遣 4人	1) カウンターパート配置 6人	2) 研修員受入 11人	2) 土地施設 プロジェクトチーム用事務所、車両の手配	3) 機材供与：コンピュータ、ソフトウェア、プリンター、車両、他	3) 業務費 研修費用、他	4) 業務費：一般業務費、研修費用、他		日本側	相手国側	1) 専門家派遣 5人	1) カウンターパート配置 26人	2) 研修員受入 13人	2) 土地施設 プロジェクト事務所	3) 機材供与：車両、オートバイ、コンピュータ、スタビライザー、プロジェクター、スキャナー、コピー機、ファックス、他	3) 業務費 研修費用、他	4) 現地業務費：研修費用、他	
日本側	相手国側																						
1) 専門家派遣 4人	1) カウンターパート配置 6人																						
2) 研修員受入 11人	2) 土地施設 プロジェクトチーム用事務所、車両の手配																						
3) 機材供与：コンピュータ、ソフトウェア、プリンター、車両、他	3) 業務費 研修費用、他																						
4) 業務費：一般業務費、研修費用、他																							
日本側	相手国側																						
1) 専門家派遣 5人	1) カウンターパート配置 26人																						
2) 研修員受入 13人	2) 土地施設 プロジェクト事務所																						
3) 機材供与：車両、オートバイ、コンピュータ、スタビライザー、プロジェクター、スキャナー、コピー機、ファックス、他	3) 業務費 研修費用、他																						
4) 現地業務費：研修費用、他																							
事業期間	<p>[フェーズ1] 2008年3月—2011年3月</p> <p>[フェーズ2] 2011年8月—2015年6月</p>	事業費	<p>[フェーズ1] (事前評価時) 330百万円、(実績) 255百万円</p> <p>[フェーズ2] (事前評価時) 560百万円、(実績) 733百万円</p>																				
相手国実施機関	<p>[フェーズ1]及び[フェーズ2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業セクター関連省庁(ASLMs)：農業・食料安全保障・協同組合省(現農業省)、畜産漁業開発省、産業貿易省、首相府地方自治庁(現大統領府地方自治庁)</li> <li>M&amp;E作業部会</li> </ul>																						
日本側協力機関	<p>[フェーズ1]及び[フェーズ2] 株式会社国際開発センター</p>																						

II 評価結果

<留意点>

フェーズ1及びフェーズ2事業の目的は共通のため、フェーズ2事業の上位目標を2事業共通の上位目標とした。フェーズ1事業のプロ

プロジェクト目標はフェーズ2事業が内包しているため、継続状況はフェーズ2事業で検証した。

1 妥当性

【事前評価時・事業完了時のタンザニア政府の開発政策との整合性】

本事業は、タンザニア政府の開発政策と合致している。フェーズ1事業の事前評価及び事業完了時及びフェーズ2事業の事前評価時、ASDSは、「成長と貧困削減のための国家戦略(NSGRP)」(2005年)において農業セクターがどのように貢献するかを示した。M&Eの組織体制を強化する本事業は、ASDPの成果の達成度およびNSGRPの優れた政策の達成度を測定するために不可欠であった。フェーズ2事業の事業完了時、本事業のターゲットであったARDSは、「農業統計戦略計画」(2014年6月)で定義されているタンザニアの農業データ(統計)システム全体で重要な位置を占めていた。さらに、ASDP2のプログラム文書が策定中であり、その中で、全体的な取り決めの一部としてのARDSを含むM&Eシステムが構想された。

【事前評価時・事業完了時のタンザニアにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、タンザニアにおける農業セクターのM&E強化にかかる開発ニーズと合致している。フェーズ1事業の事前完了時、ASDPをさらに強化するため、効果的かつ実施可能なM&E枠組みを確立することは重要であった。フェーズ2事業の事業完了時、ARDSは上述の「農業統計戦略計画」で定義されているタンザニアの農業データ(統計)システム全体において重要な位置を占めていた。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、タンザニアに対する日本の援助方針と合致している。成長と所得貧困の削減は「対タンザニア国別援助計画」(2008年6月)における重点分野のひとつであり、農業は同部門での最重要セクターのひとつであった。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

[フェーズ1]

プロジェクト目標は、事業完了時に、効果を測るために設定された全ての指標を達成しており、またARDSが確立したことから達成された。

[フェーズ2]

プロジェクト目標は、事業完了時に一部達成された。「ASDP合同実施レビュー(JIR)及び農業セクターレビュー等におけるARDSによって収集されたデータの活用状況」(指標1)は達成されなかったが、「ARDSを通じたデータ分析結果を活用したDADP数」(指標2)は一部達成された

【事業効果の事後評価時における継続状況】

本事業の効果は事業完了後も一部継続している。郡から県へのARDS月次レポートの提出率は90%に達した。提出率が増加したのは、(1) ARDSウェブポータルを使いやすさの向上、(2) ARDSの有用性への理解、(3) 地方でのインターネット・アクセスの改善、(4) 中央政府によるフォローアップ等によるものである。県レベルでのARDSデータの提出率と活用は過去3年増加している。しかし、中央政府でのデータ活用は、政府によるM&E枠組みの確立の遅延等により進んでいない。184の県政府のうち、109の政府が県農業開発計画(DADP)を策定した。DADPを策定した県政府の数が限られているのは、中央政府から県政府への農業予算の配賦が2016年以降低い水準にあることによる。よって、多くの県政府がDADP策定の意欲を失っている。なお、DADPを策定したほとんどの県政府はARDSデータを活用している。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

上位目標は、事後評価時まで一部達成した。課題はあるものの(例えば、予算の制約、政府のドドマへの移転に伴う不安定な労働環境)、確立されたARDSにかかる調整機能は維持されている。以前は調整が少なかった農業統計(例:全国農業サンプル調査(NSCA)、年次農業サンプル調査(AASS)、小面積推定(SAE)、国家食料安全保障調査など)には重複があった。しかし、M&E作業部会と利害関係者が率いる政府は、各ツールの長所と短所を徐々に理解し、最終的に各指標のデータソースを明確にしてASDP2リザルト・フレームワークに至ったASDP M&E調整会議は、予定よりも少ないものの定期的に開催され、モニタリング、研修計画、要改善点などについて議論している。また、ASDP2リザルト・フレームワーク等、M&E全体の問題についても議論されている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事業による自然環境への負の影響は発生しておらず、用地取得・住民移転も生じていない。

【評価判断】

以上より本事業の有効性・インパクトは中程度である

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績
[フェーズ1] (プロジェクト目標) 農業セクター開発プログラムのモニタリング・評価制度の枠組みの中で、村から中央に至る「農業データ定期報告制度」が整備される。	指標1: 試行対象県においてARDSを通じて作成されたレポートが各行政レベルで利用可能になり、ASLMsに届く。	達成状況: 達成 (事業完了時) 試行対象県の農業レポートはARDSを通じて各行政レベルで利用可能であり、M&E作業部会メンバー(ASLMs職員)に届いていた。
	指標1-1: ASLMs職員がLGMD2(地方自治体モニタリングデータベース2)を通じて試行対象県のデータにアクセスできる。	達成状況: 達成 (事業完了時) M&E作業部会メンバーはLGMD2を通じて試行対象県のデータにアクセスできた。
	指標1-2: 試行対象州において試行対象県からLGMD2を通じて提出されたデータを確認/承認する。	達成状況: 一部達成 (事業完了時) 試行対象州では、試行対象県からLGMD2を通じて提出されたデータを確認していた。
	指標1-3: 試行対象県では村/郡普及員から提出されたデータを確認し、必要に応じて修正を	達成状況: 達成 (事業完了時)

	<p>求める。試行対象県ではデータが LGMD2 に入力され、定められた期限内に試行対象州に提出される。</p>	<p>試行対象県では村/郡普及員から提出されたデータを確認し、必要に応じて修正を求めている。また、LGMD2 にデータを入力の上、試行対象州に送信していた。</p>																		
	<p>指標 1-4: 村/郡普及員は最新の報告書フォームを活用してデータを県に提出する。</p>	<p>達成状況：達成 (事業完了時) 試行対象県の村/郡普及員は最新フォームを用いてデータ（レポート）を県に定期的に提出していた。</p>																		
	<p>指標 2. ARDS 改善の進捗と最終結果が ASLMs 局長委員会および ASD バスケットファンド運営委員会に提出される。</p>	<p>達成状況：一部達成 (事業完了時) 改善された ARDS は M&amp;E 作業部会において承認された。ASLMs 局長委員会には作業部会議長を通じて提出される予定。</p>																		
<p>[フェーズ 2] (プロジェクト目標) ARDS の改善を通じて全国から収集された農業データを用いて ASDP のモニタリング・評価が適切に行われる。</p>	<p>指標 1 : ASDP 合同実施レビュー (JIR) 及び農業セクターレビュー等における ARDS によって収集されたデータの活用状況</p>	<p>達成状況：未達成（一部達成） (事業完了時) ARDS-LGMD2 ウェブポータル（本事業で開発したウェブベースのアプリケーション）の技術上の問題により、ARDS を提出した県政府数は限られており、中央レベルでは ASDS は未だ活用されていなかった。 (事後評価時) 1) データの活用</p> <table border="1" data-bbox="831 618 1544 1267"> <thead> <tr> <th>分類*</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ASDP2 でのモニタリング調査 (JSR: Joint Sector Review) のデータ源</td> <td>活用されていない。ASDP2 のリザルト・フレームワークはまだ最終化されておらず、JSR は 2015/16 年以降行われていない。</td> </tr> <tr> <td>農業省が毎年発行している農業データ報告書（「農業基礎データ」等）のデータ源</td> <td>活用されていない。農業省は過去 10 年、「農業基礎データ」等の年次報告書を発行していない。</td> </tr> <tr> <td>四半期ごとの農業セクター現状報告</td> <td>県政府をとおして一部活用している。</td> </tr> <tr> <td>農業省、畜産省の技術部局（作物開発局、機械局、獣医局等）のデータ源</td> <td>2019 年 2 月のアンケート調査では、県政府の 90.2% が県政府内、及び県議会への報告に ARDS データを活用していることが示された。さらに、県政府の 85.3%、63%、および 54.9% は、食料の状況（農業省国家食料安全保障局が管理）、GDP データ（財務省国家統計局が管理）およびアウトブレイクレポート（農業省作物開発局によって管理）に活用している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*事業完了時に期待された活用</p> <p>2) 期限内に ARDS 月次レポートを県政府に提出した郡の割合（タンザニア全体の郡の数は 3,900）</p> <table border="1" data-bbox="831 1384 1493 1451"> <thead> <tr> <th>2015 年 3 月</th> <th>2016 年 3 月</th> <th>2017 年 3 月</th> <th>2018 年 3 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.0%</td> <td>25.0%</td> <td>85.9%</td> <td>93.5%</td> </tr> </tbody> </table>	分類*	内容	ASDP2 でのモニタリング調査 (JSR: Joint Sector Review) のデータ源	活用されていない。ASDP2 のリザルト・フレームワークはまだ最終化されておらず、JSR は 2015/16 年以降行われていない。	農業省が毎年発行している農業データ報告書（「農業基礎データ」等）のデータ源	活用されていない。農業省は過去 10 年、「農業基礎データ」等の年次報告書を発行していない。	四半期ごとの農業セクター現状報告	県政府をとおして一部活用している。	農業省、畜産省の技術部局（作物開発局、機械局、獣医局等）のデータ源	2019 年 2 月のアンケート調査では、県政府の 90.2% が県政府内、及び県議会への報告に ARDS データを活用していることが示された。さらに、県政府の 85.3%、63%、および 54.9% は、食料の状況（農業省国家食料安全保障局が管理）、GDP データ（財務省国家統計局が管理）およびアウトブレイクレポート（農業省作物開発局によって管理）に活用している。	2015 年 3 月	2016 年 3 月	2017 年 3 月	2018 年 3 月	21.0%	25.0%	85.9%	93.5%
分類*	内容																			
ASDP2 でのモニタリング調査 (JSR: Joint Sector Review) のデータ源	活用されていない。ASDP2 のリザルト・フレームワークはまだ最終化されておらず、JSR は 2015/16 年以降行われていない。																			
農業省が毎年発行している農業データ報告書（「農業基礎データ」等）のデータ源	活用されていない。農業省は過去 10 年、「農業基礎データ」等の年次報告書を発行していない。																			
四半期ごとの農業セクター現状報告	県政府をとおして一部活用している。																			
農業省、畜産省の技術部局（作物開発局、機械局、獣医局等）のデータ源	2019 年 2 月のアンケート調査では、県政府の 90.2% が県政府内、及び県議会への報告に ARDS データを活用していることが示された。さらに、県政府の 85.3%、63%、および 54.9% は、食料の状況（農業省国家食料安全保障局が管理）、GDP データ（財務省国家統計局が管理）およびアウトブレイクレポート（農業省作物開発局によって管理）に活用している。																			
2015 年 3 月	2016 年 3 月	2017 年 3 月	2018 年 3 月																	
21.0%	25.0%	85.9%	93.5%																	
<p>(上位目標) ASDP のモニタリング・評価が農業サンプル・センサス、国家パネル・サーベイ及び農業データ定期報告制度 (ARDS) との相互運用によって向上する。</p>	<p>指標 1 : 各種農業統計間での業務の重複が減少する。  指標 2 : ASDP に係る M&amp;E 調整会合が継続的に実施される。</p>	<p>達成状況：一部達成 (事後評価時) 政府は各統計データの長所短所を認識し、各指標のデータソースを明確にした形で ASDP2 のリザルトフレームワークを作成した。ただ、指標によりデータが存在する指標と、予算不足により存在しない指標がある。</p> <p>達成状況：達成 (事後評価時)</p> <table border="1" data-bbox="831 2069 1544 2136"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会合数</td> <td>データ不備</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		2015	2016	2017	2018	会合数	データ不備	11	4	5								
	2015	2016	2017	2018																
会合数	データ不備	11	4	5																

3 効率性

フェーズ 1、フェーズ 2 事業の総事業期間は計画どおりであったが（計画比：100%）、総事業費は計画を若干超過した（計画比：111%）。アウトプットは計画どおり産出された。よって、効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

M&Eシステムの重要性は、農業部門の政府の中核文書に記載されている。ASDP2（2018年6月）は、タンザニアの農業セクターにおける最も重要な政府文書であり、ARDSを重要なM&Eツールの一つとして位置付けている。さらに、ARDSはASDP2の重要な構成要素の一つとして「分析と結果を期限通りに提供するためにARDSに十分なリソースを確保する必要がある」と説明されている。また、農業大臣の予算演説書（2019年5月）では、「毎年、政府は6月に直近の財政的成果と次の財政年度の計画を開示し、ARDSの達成が継続的に言及されている」と述べられている。

【体制面】

組織枠組は中央政府レベルおよび県政府レベルとも十分に確立されているが、特に県政府では十分な人員が配置されていない。中央レベルでは、ASDP2枠組みの下、確立された組織体制がある。M&E作業部会はASDP2の下にある2つの作業部会の1つとして確立されており、メンバーのほとんどはASDP 1 M&E作業部会から継続している。M&E作業部会が技術的な問題について話し合った後、農業省政策計画局の局長と副局長が決定を下す。

【技術面】

農業省によると、データ分析とIT契約管理に関する中央レベルの職員の技術を改善する必要がある。M&Eに関し、援助機関によって支援されている多数の事業があるものの、この種の研修のための規定された政府の仕組みはない。一部の郡農業普及員（WAE0）/村落農業普及員（VAEO）の技術は不十分であるが、農業省研修所（MATI）において、ARDSデータ収集の講義を含める対策が既に取られている。県政府には技術を向上させる仕組みがあるが、すべての県政府で機能しているわけではない。

【財務面】

作業部会は、県政府レベルにおけるARDS運用には500～700万タンザニアシリング（Tsh）が必要と推定している。同費用は、燃料、紙、印刷、インターネット・アクセスなどからなる。県政府の予算所で、ARDS用支出とは報告されていないものの、過去2年間ほとんどの県政府がデータを提出し続けており、この事は県政府レベルの財政面の持続性がある事を示している。

中央政府レベルでは、過去数年間、予算化されたものの充分ディスパースされていない。これは、財務計画省からASLMsに対する開発予算の配賦が少ないからである。しかし、最近、政府高官・他援助機関において、ARDSの重要性がこれまでより認識されてきている。これは、ARDSが、全国レベルで継続的に包括的な農業データを収集する唯一のツールだからである。よって、今後より多くの予算配布が期待されている。加えて、援助機関が政府のM&E強化の補強として、ARDS関連活動への支援に関心を示している。

【評価判断】

以上より、体制面、技術面及び財務面に課題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

フェーズ 1 事業は事業完了時にプロジェクト目標を達成し、フェーズ 2 事業はプロジェクト目標を一部達成した。事業の効果については、県レベルで ASDS データの提出率とその活用は向上しており、一部継続しているといえるが、中央レベルでの活用は進捗していない。DADP を策定した県政府数は限られているものの、ほとんどの県政府は ARDS データを活用している。上位目標は、困難はあるものの ARDS に関する調整は改善しており、ASDP M&E 会合は実施されてきていることから、一部達成された。持続性に関しては、体制面、技術面、財務面に課題がみられる。効率性に関しては、事業費が計画を若干上回った。

以上より、本事業の評価は一部課題があるといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

- 農業省は、ASDP の主任省庁として、下請業者の報酬やサーバーのホスティング費用など、ARDS システムを維持するために必要な中央レベルの予算を確保し、支出することが推奨される。また、大統領府地方自治庁は、特に ARDS 活動に関して県政府への予算配分と支出を改善し、GPS、輸送手段、インターネットなどの機器を普及員（VAEO 及び WAE0）に支援および提供することにより、予定された活動をタイムリーに実施することが必要である。
- 農業省は、中央レベルでのデータ分析スキルや IT 契約管理スキルを向上させることも推奨される。
- 農業省は、MATI での ARDS 講義の有効性をモニターし、フォローアップすることが推奨される。
- 県政府は、郡からのデータ統合の一貫性のために、県レベルで十分な M&E 職員を確保することが推奨される。また、村と郡の両方のレベルで普及員の数を改善/増加させることが必要である。

JICA への教訓：

- JICA が特定のセクターに関与する必要がある場合、M&E システムの強化は効果的なアプローチのひとつである。第一に、M&E は通常、開発途上国において弱い分野である。第二に、すべての利害関係者は、開発の進捗を測定するために定量的なデータを把握することに熱心である。そのため、JICA はカウンターパート（上級官僚を含む）と開発パートナーの両方と多くのやり取りをすることができ、セクターでの存在感を高めることに貢献する。
- 数値（例：提出率）を伴った状況を共有することにより、州や LGA 間の競争を促すことは、提出率の向上と維持に貢献する。管理職は、低い提出率を見つけた場合、スタッフに提出を要求していることがわかった。M&E 作業部会は、現在データの質向上でも同様のアプローチをとっており、現実的な範囲にある数値の割合を共有し州や LGA 間の競争を促している。



ARDS ウェブポータルログイン画面



県職員と ARDS システムの改善について議論する中央政府のカウンターパート